

平成30年度 第2回 全国健康保険協会青森支部 健康づくり推進協議会

日時:平成31年3月12日(火)15時
場所:全国健康保険協会 青森支部

議事次第

1. 平成30年度 保健事業の実施状況

- (1) 保健事業の全体像
- (2) データヘルス計画
- (3) 特定健康診査
- (4) 特定保健指導
- (5) 重症化予防事業
- (6) コラボヘルス
- (7) その他保健事業

2. その他

- (1) インセンティブ制度の開始
- (2) 短命県返上サポートサービスの募集

委員の皆様にご意見を賜りたい事項

- 青森支部保健事業の更なる展開へ向けてのご意見
- 懸念される課題
- 目標設定、事業の方向性・関連性等の妥当性

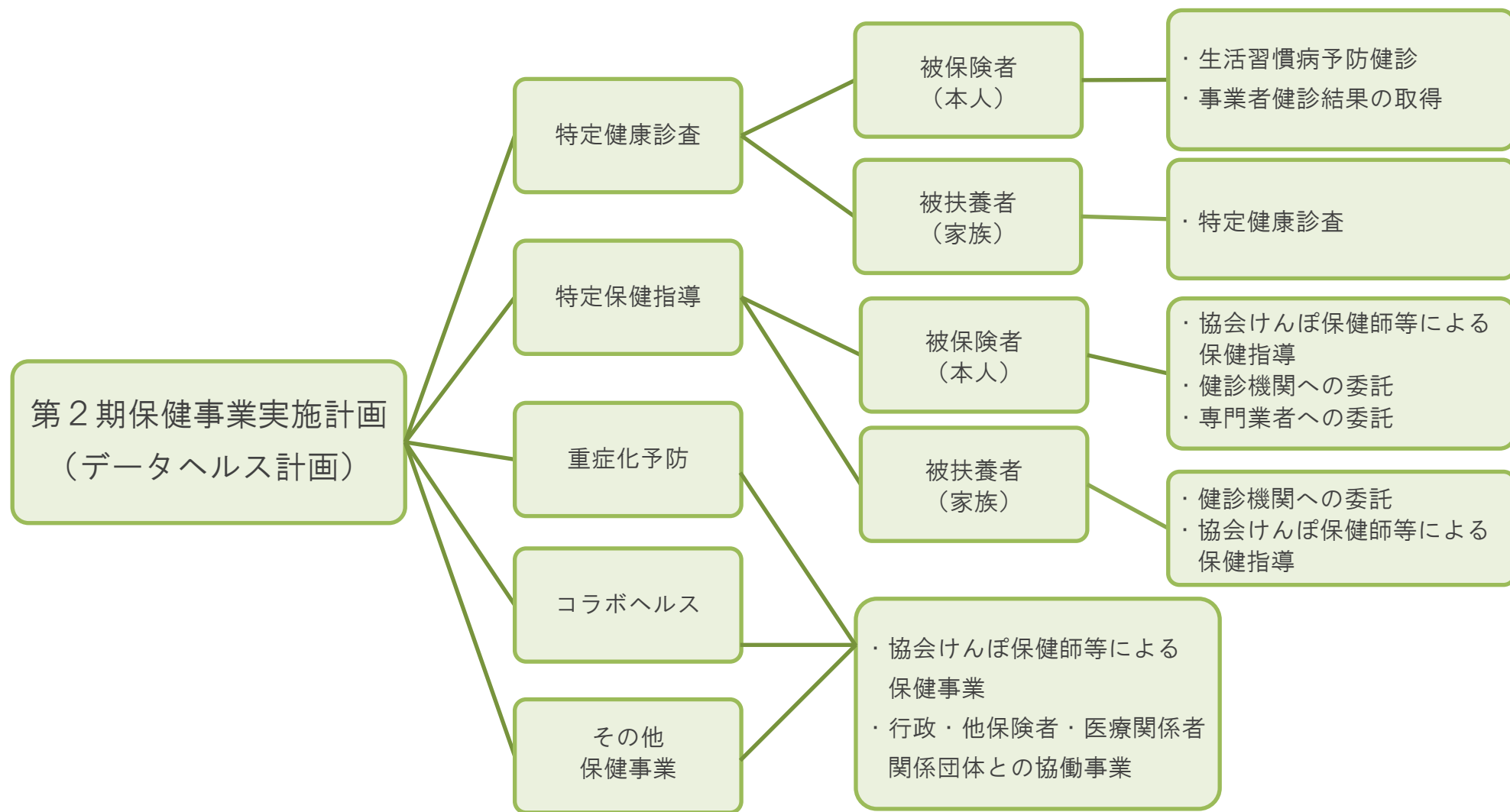
など

31年度は30年度事業計画を基本としつつ、委員の皆様からいただいたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。
様々な視点・角度から自由なご発言・ご意見をお願いいたします。

1. 平成30年度 保健事業実施状況

(1) 平成30年度からの保健事業の全体像

◆青森支部における保健事業の全体像



(2)第2期青森支部データヘルス計画の概要

◆**上位目標** ※重大な疾病の発症を防ぐ(10年程度先に成果を評価する目標)

脳血管疾患、心疾患、糖尿病の入院医療費に占める割合を1.5%引き下げる

◆**中位目標** ※検査値等の改善を目指す(6年後に達成する目標)

①習慣的に喫煙する者を5%減少させる。(28年度健診データによると、喫煙率39.6%)

②Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。(28年度健診データによると、0.84%該当)

③空腹時血糖160mg/dl(HbA1c8.4%、NGSP値)以上の者を2割減少させる。(28年度健診データによると、0.86%該当)

※Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)、空腹時血糖160mg/dl(HbA1c8.4%、NGSP値)は重症域レベル

◆**下位目標** ※生活習慣の改善、実施率の向上など、中位目標を達成するための目標

①喫煙対策の推進

- ・禁煙に取り組む人を増やす。(禁煙支援)
- ・受動喫煙対策に取り組む事業所を増やす。(受動喫煙対策)

②高血圧対策の推進

- ・Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の未治療者を減らす。

③高血糖対策の推進

- ・空腹時血糖160mg/dl(HbA1c8.4%、NGSP値)の未治療者を減らす。
- ・糖尿病性腎症の未治療者を減らす。

(2)第2期青森支部データヘルス計画の具体策の進捗状況（平成31年1月末時点）

◆喫煙対策の推進（下位目標①）

- 喫煙者がたばこによる健康被害を理解し、禁煙に取り組むことができるように、禁煙支援を行う。
 - 保健指導で面談を行った対象者に対し、禁煙支援を行う。（30年度健診受診者より開始）
 - 事業所に介入し、禁煙に関する集団学習を行う。（集団学習：23事業所）
 - 健康宣言事業所を増やし、「わが社の健康プラン」に禁煙サポート（禁煙外来の情報提供や補助等）を実施する事業所を増やす。
 - 健診機関による禁煙支援を開始する。（平成31年度 健診説明会2/22実施）
 - 事業主・従業員が受動喫煙に関しての知識を持ち、建物内喫煙が減るなど、職場の受動喫煙防止対策に取り組む。
 - 健康宣言事業所に対し、職場における喫煙対策（敷地・建物内禁煙や集団学習）を「わが社の健康プラン」に盛り込むよう積極的に促す。
 - 「青森県健康経営認定制度」の申請を促す。（受動喫煙防止対策実施後の「空気クリーン施設認証制度」の認定が必須要件であるため）（7事業所認定）
 - 健康宣言事業所に対し、受動喫煙対策のレベルアップ支援を行う。（建物内分煙→建物内禁煙→敷地内禁煙）

◆高血圧・高血糖対策の推進（下位目標②・③）

- 保健師による個別の受診勧奨を行う。
 - 特定保健指導対象者で、かつ未治療者は受診に結びつくまで支援を継続する。
 - 特定保健指導で事業所訪問時に、個別相談対象として案内・受診勧奨を行い、受診に結びつくまでフォローする。
 - 未治療者に対する一次勧奨（本部）、二次勧奨（支部）を効果的に実施する。（受診勧奨：1,173件）
 - 健診後3カ月未受診者については、事業所訪問、個別面接を実施し、受診に結びつくまでフォローする。（事業所訪問数：157事業所、176名実施）
- 事業所における高血圧・高血糖対策の推進（生活習慣の改善を中心としたポピュレーションアプローチの強化）
 - 健康宣言事業所を増やすと同時に、必須項目としている「検査・治療の推奨」を徹底する。
 - 県医師会健やか力推進センターが開催する「健やか隊員育成プログラム」をサポートし、職場における健康づくりのリーダー育成を推進する。（3回実施）
 - 事業所に介入し、生活習慣改善（だしの活用による減塩等の食生活の改善、身体活動の増加）をテーマとした集団学習を実施する。（血圧計・体重計を貸与し、自身で記録することにより意識を高める。）（県とのコラボ事業：3事業所）
- 生活習慣病予防健診実施機関による高血圧・高血糖対策を推進する。
 - 健診結果から、医療機関への受診が必要な方への受診勧奨を依頼する。（平成31年度 健診説明会2/22実施）
 - 糖尿病性腎症の未治療者を減らす。
 - 医師会や市町村と連携し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施する。（弘前市：1名フォロー）

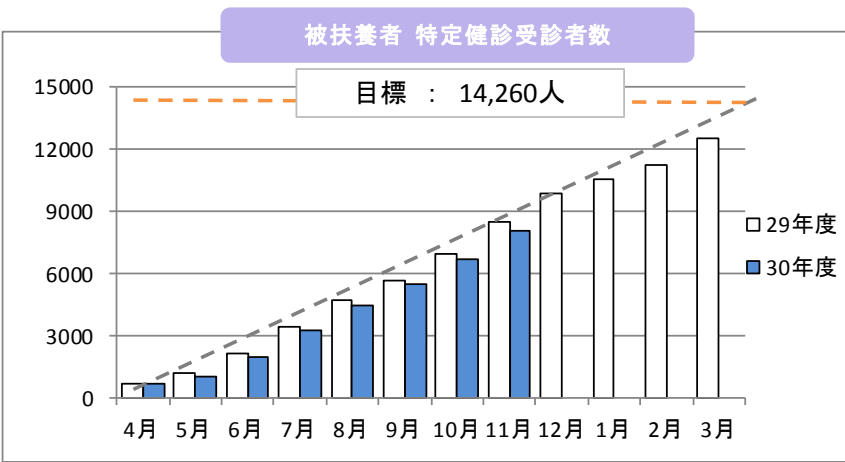
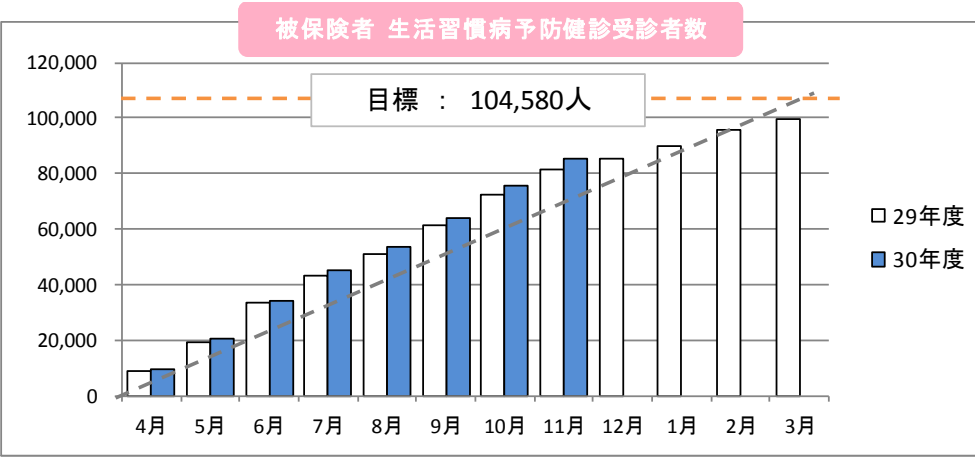
(3)特定健康診査

《平成30年度 事業実施状況（40歳以上）》

被保険者目標:66.0% 被扶養者目標:27.0%

○被保険者		29年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	30年度実績	
															合計	実施率
対象者見込 (人)	実施件数(人) (目標:119,000人 66.0%)	(64.1%) 114,743	10,339	11,173	14,943	11,085	9,949	11,857	12,896	11,231					93,473	50.7%
180,342	生活習慣病予防健診 (目標:104,580人 58.0%)	(55.8%) 99,923	9,629	11,001	13,804	10,914	7,975	10,720	11,775	9,469					85,287	46.2%
184,513	事業者健診 (目標:14,420人 8.0%)	(8.3%) 14,820	710	172	1,139	171	1,974	1,137	1,121	1,762					8,186	4.4%

○被扶養者		29年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	30年度実績	
															合計	実施率
対象者見込 52822 (人)	実施件数(人) (目標:14,260人 27.0%)	(24.3%) 12,476	653	399	901	1,278	1,230	1,009	1,194	1,359					8,023	15.8%
50,897																参考:目標 消化率 56.3%



【重点実施事項】（平成31年1月末時点）

事業名	内容・結果	課題・改善事項等
事業所への生活習慣病予防健診受診勧奨および事業者健診データ取得(被保険者)	● 文書による受診勧奨 ・新規適用事業所への健診案内発送-<u>568社</u> ・任継加入者案内発送-<u>3,147件</u> ・協会主催集団健診(集合バス健診)案内発送 ①六ヶ所村-235事業所②むつ市-799事業所③八戸市-1,730事業所 ・青森労働局との連名による事業者健診データの提供依頼文書発送-<u>500社</u> ● 外部業者による事業者健診結果データ取得業務委託-<u>997社(継続事業)</u>	● 新規適用事業所への案内は、今年度より<u>印字済み申込書を同封</u>し案内。 ● 同意書取得・データ取得・作成について、昨年度から継続し外部業者に委託。紙データについても取得し登録をしていく。
特定健診受診勧奨(被扶養者)	● 文書による受診勧奨 ・新規加入者への受診券発送-<u>6,175人</u> ・協会主催集団健診(集合バス健診)案内発送 ①六ヶ所村401人②むつ市2,036人③八戸市7,364人 ・まちかど健診案内発送-<u>27,743人</u> ・特定健診未受診者を対象とした文書による受診勧奨-<u>16,847人</u> ● 健診デビュー年齢対象者への特定健診受診勧奨(自宅でらくらく血液検査)先着80名/発送数1,022名	● 継続事業「自宅でらくらく血液検査」については<u>260名の応募あり</u>。(80名限定) ● 引き続き、次年度以降の特定健診受診について勧奨。今後、効果の検証をしていく。
健診推進経費を活用した受診件数の拡大 ① 生活習慣病予防健診 ② 事業者健診 ③ 事業者健診 ④ 特定健診	① 前年度実績件数に青森支部の対前年度伸び率(3%)を乗じた値を超えた件数に対する加算(単価:756円、契約機関:5) ② 自機関で事業者健診を実施している協会けんぽ加入事業所(データ提供対象者10人以上)への同意書取得勧奨(単価:2,160円、契約機関:3) ③ 事業者健診受診後、健診データ早期提供(受診月の翌々月末までに提供)に対する加算(単価:432円、契約機関:4) ④ 協会主催の休日実施の集団健診(まちかど健診、集合バス健診等)の実施。(単価:648円、契約機関:3)	● 健診拡大に向け①～④までの4項目を準備。④の事業者健診については、早期の提出が定着し、特定保健指導実施につながっている。 ● 健診推進経費は31年度も継続予定。
肝炎ウイルス検査費助成事業	● 生活習慣病予防健診受診者に対して肝炎ウイルス検査費助成を県と共同で実施-<u>検査費助成1,157人</u>	● 31年度も継続予定。
ショッピングセンターにおけるまちかど健診(被扶養者特定健診)の実施	● 4市11会場で実施 青森市:526人 八戸市:578人(船保含む) 弘前市:282人 むつ市:144人 <u>合計1,530人受診(H29年度の2.8倍)</u>	● <u>今年度より有料オプションを準備したところ予想を上回る申し込みあり。次年度は、更なる拡大について検討。</u>
自治体との連携(がん検診との同時実施、集団健診の実施、広報等)状況	● がん検診との同時実施については、40自治体すべて受診可能。広報掲載については40自治体中35自治体協力。青森市、弘前市の健診案内に同封	● がん検診との同時実施の推進継続。 ● <u>31年度から深浦町の健診案内にも同封</u>

《平成31年度健診事業(案)》

健診推進経費等を活用した健診事業の展開

被保険者

1. 健診推進経費を活用した健診事業
《生活習慣病予防健診:被保険者》
生活習慣病予防健診(一般健診)の実施件数向上
①前年度実績件数に青森支部の対前年度伸び率(3%)を乗じた値を超えた件数に対し提供【**継続**】
②前年度閑散期(12月～2月)実績件数に青森支部の対前年度伸び率(3%)を乗じた値を超えた件数に対し提供【**新規**】

《事業者健診:被保険者》

健診後、データが早期提出(受診月の翌々月末まで)され、かつ支部の設定値を超えた1件から提供【**継続**】

2. 外部業者による事業者健診結果データ取得業務委託【**継続**】

被扶養者

1. 健診推進経費を活用した健診事業
《特定健診:被扶養者》
協会主催の集団健診(まちかど健診、集合バス健診等)において、目標値を超えた際に提供【**継続**】
2. 健診デビュー年齢対象者への郵送型血液検査を活用した特定健診受診勧奨の実施【**継続**】
3. ショッピングセンターにおけるまちかど健診の実施・拡大【**継続**】
4. 自治体との連携(がん検診との同時実施、集団健診の実施、広報等)【**継続**】
5. かかりつけ医と連携した未受診者対策(県内特定健診実施機関へ二次元バーコードステッカーを配布)【**新規**】

特定健診 協会けんぽ加入のご家族(被扶養者)の皆さまへ
の受診はお済みですか?

0円 さらには
簡易検査*を無料実施
※簡易検査のみの受診はできません。

協会けんぽ青森支部では、県内のショッピングセンターにおいて、まちかど健診を実施します。通常の特定健診のほか、希望者には無料で血管年齢測定のほか、有料でオプション検査も受けられる特別なメニューとなっております。

完全予約制*ですので、スムーズに受診できます。是非この機会にお申込みください。
※予約は9月21日(金)までに各実施機関へお申し込みください。

- 1 Q どんな人が対象ですか?
A 協会けんぽ加入の40歳～74歳までのご家族(被扶養者)の方で、平成30年4月以降に特定健診を受診していない方が対象です。
- 2 Q 特定健診の目的は?
A 生活習慣病の発症リスクを早期検出・改善するための健診です。検診項目：空腹血糖、HbA1c、血圧、中性脂肪、山梨還元糖、尿酸、総コレステロール、LDLコレステロール、HDLコレステロール、血糖値、尿糖。
- 3 Q 費用はいくらですか?
A 上記の特定健診及び血管年齢測定については、無料です！また、有料オプションの詳細は3頁をご参照ください。※特定健診の結果には記載されません。また、簡易検査のみの受診はできません。
- 4 Q 申込み方法は?
A 2頁に記載の日程等をご確認いただき、申込書に記入のうえ、簡便用封筒(郵切手貼付)にて9月21日(金)までにご郵送願います！※お電話によるお申し込みは、承っておりません。

特定健診は年度内(4月1日～翌年3月31日)において、お一人様1回に限り協会けんぽが健診費用の補助を行う制度です。したがって、このご案内が届いた際に、すでに健診機関等で受診済みの方や受診予定の方は、重複してご利用いただけませんので、ご注意ください。

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ
登録者数 上阿中1
管轄はこちから
QRコード
017-2721-2723(相談)

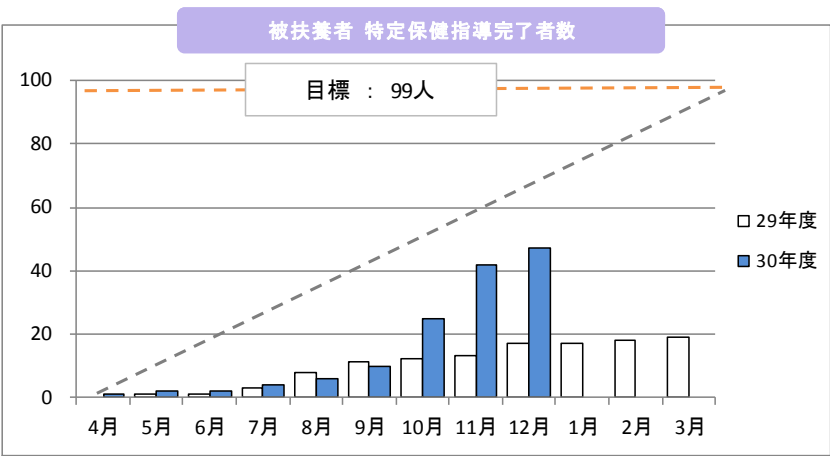
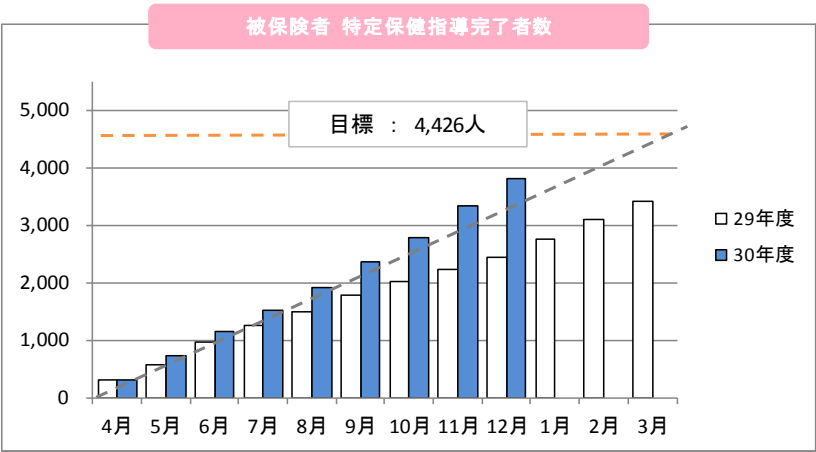
(4)特定保健指導

《平成30年度事業実施状況（40歳以上）》

被保険者(完了者)目標:20.0% 被扶養者目標:8.0%

○被保険者		29年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	前々年度以 前データ等	30年度実績	
																合計	実施率
対象者見込 22,138人	初回実施件数(人)	(26.5%) 5,917	522	521	484	618	408	403	453	520	564				—	4,493	24.9%
	完了件数(人) (目標:4,426人 20.0%)	(15.3%) 3,419	317	422	411	364	405	449	421	556	478				—	3,823	21.2%
18,010																参考:目標消化率 86.4%	

○被扶養者		29年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	前々年度以 前データ等	30年度実績	
																合計	実施率
対象者見込 1,240人	初回実施件数(人)	(1.9%) 23	5	5	5	9	19	8	11	15	65				—	142	28.1%
	完了件数(人) (目標:99人 8.0%)	(1.7%) 19	1	1	0	2	2	4	15	17	5				—	47	9.3%
505																参考:目標消化率 47.5%	



【重点実施事項】（平成31年1月末時点）

事業名	内容・結果	課題・改善事項
被保険者の特定保健指導を健診機関へ業務委託。	10機関と委託契約を締結。 委託による特定保健指導 初回面接-1,771件 評価-----1,531件	- 委託先の拡大および健診当日初回実施件数の拡大。<u>幹部による委託機関への働きかけ。</u> - 委託機関により、実施状況にばらつきがある。<u>10機関中、3機関については平成30年度の実績がない。フォローが必要。</u>
被保険者の特定保健指導 積極的継続支援を保健指導機関へ業務委託	初回面接を実施した積極的支援利用者について、継続支援を業務委託開始（継続事業） 委託件数-403件 評価-560件	継続支援の委託を開始したことで、初回面接増加が期待できる。
被保険者特定保健指導委託機関の保健指導者を対象とした指導者研修会の開催	委託機関と協会けんぽ指導者の合同研修会を実施。 《内容》①30年度特定保健指導実施状況等について ②制度改正後の健診当日特定保健指導初回実施について ③特定保健指導対象者への受診勧奨（重症化予防）について ④保健指導者のスキルアップ～ロールプレイ～ テーマ「特定保健指導時における受診勧奨面接技術」	特定保健指導に対する保健指導者のスキルアップ。
被保険者特定保健指導委託機関の保健指導者を対象とした禁煙支援	禁煙支援のための指導者トレーニングプログラム(eラーニング)の提供 受講申込み者-<u>24名</u>	<u>喫煙対策に対する保健指導者のスキルアップ。</u>
特定保健指導利用者への血液検査補助	特定保健指導を利用し、生活習慣改善に取り組んだ方を対象に、血液検査を無料で実施。3か月間の取り組みの成果を確認する。 委託契約機関:16機関 実施件数:489件	生活改善への取り組みの成果を血液検査で確認し 特定保健指導実施件数拡大を図る。
まちかど健診(被扶養者特定健診)受診者を対象とした健診結果説明会「まちかど保健指導」の開催。	<u>3会場において支部指導者による特定保健指導初回分割実施</u> 初回完了者:74人(積極21人、動機53人)	今年度の実施状況を踏まえ、次年度も継続予定。

《平成31年度特定保健指導事業(案)》

被保険者

- 健診機関への特定保健指導の業務委託・委託先拡大
 - ・特定保健指導委託単価上限の引き上げ【新規】
 - ・前年度実績を超過した実績に対する報奨金の支払い【新規】
 - ・「動機づけ支援相当」の委託の実施【新規】
- 保健指導機関への特定保健指導継続支援の業務委託【継続】
- 保健指導者のスキルアップに向けた研修会【継続】
- 委託機関保健指導者のスキルアップに向けた合同研修会【継続】

委託単価（税抜）	現行	見直し後
積極的支援	22,000円 (25,300円)	25,000円 (28,300円)
動機付け支援	7,000円 (9,200円)	10,000円 (12,200円)

*（ ）内は、初回面談を「健診当日の一括実施」又は「事業所訪問」等で実施した場合の委託単価上限。

被扶養者

- 特定保健指導保険者負担上限額の引き上げ【新規】

保険者負担上限額	現行	見直し後
積極的支援	23,760円	25,120円
動機付け支援	7,560円	8,470円

- まちかど健診(被扶養者特定健診)受診者を対象とした当日型の「まちかど保健指導」実施【継続】
- 支部への来所等を利用した特定保健指導の実施【継続】

(5)重症化予防事業

《平成30年度事業実施状況》

健診結果により要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化予防、医療費適正化及びQOLの維持を図る。(平成25年10月より実施)

◆一次勧奨(本部実施・文書送付)

【対象要件】 生活習慣病予防健診受診者で、血圧値または血糖値で要治療と判定され、健診受診前1か月および受診後3か月以内(健診受診月を含む)に医療機関を受診していない者。	収縮期血圧	160mmHg以上	拡張期血圧	100mmHg以上
	空腹時血糖	126mg/dl以上	HbA1c	6.5%以上(NGSP値)
【実績】 平成29年度健診受診者に対する受診勧奨 (H29.11月～H30.10月実施)	4,993件(血圧のみ該当2,916、血糖のみ該当1,775、両方該当302)			

◆二次勧奨(支部実施・文書勧奨)

【対象要件】 一次勧奨対象者の内、より重症域にあると判断される者	収縮期血圧	180mmHg以上	拡張期血圧	110mmHg以上
	空腹時血糖	160mg/dl以上	HbA1c	8.4%以上(NGSP値)
【実績】 平成29年度健診受診者に対する受診勧奨 (H29.11月～H30.10月実施)	1,348件(血圧のみ該当589、血糖のみ該当577、両方該当182)			

○「特定保健指導且つ二次勧奨」の対象者については特定保健指導の支援の中で受診勧奨し追跡していく。二次勧奨発送後も受診が確認できない方については事業所訪問による個別面接を実施。さらに面接時に未受診の場合は電話により受診までフォローする。

◆糖尿病性腎症に係る重症化予防(継続事業)

弘前市医師会と連携協定を締結し実施体制を整備。かかりつけ医、専門医と連携しながら、人工透析に至らないよう保健指導を実施していく。

《平成31年度事業計画》

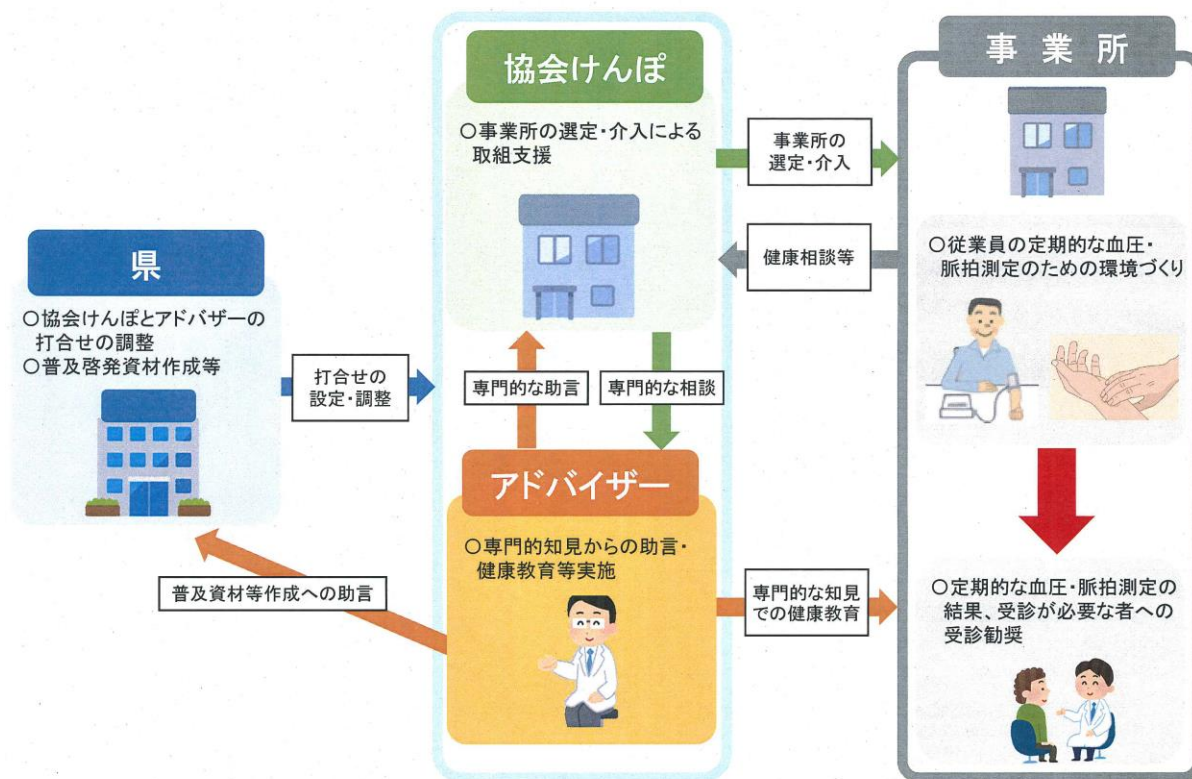
○未治療者に対する受診勧奨(文書・面接)、弘前市医師会の他、青森市医師会についても糖尿病性腎症に係る重症化予防事業連携をすすめていく。

○支部所属保健師の研修会等で、より効果的な手法等を検討していく。

《平成30年度 職場の血圧・脈拍測定事業》

脳血管疾患や心疾患の原因である高血圧、不整脈の予防・早期発見・早期治療を目的に、職場において血圧・脈拍を測定・記録する事業を実施。弘前大学大学院医学研究科 不整脈先進治療学講座の堀内大輔先生にアドバイザーをお願いし、モデル事業所を選定のうえ、県と協会けんぽが連携して実施。

職場の脈拍測定促進事業イメージ



モデル事業所

- ①株式会社 丸勝小野商事(田舎館村)
- ②社会福祉法人 七峰会(弘前市)
- ③黒石貨物自動車 株式会社(黒石市)

◆協会けんぽの役割

- ・血圧計、体重計の貸し出し
- ・記録の集計、分析、フィードバック

今回のモデル事業で得た成果

- ・事務職以外の職種・現場勤務・夜勤者も事業所のフォローがあれば100%実施も可能
- ・測定値の管理は業種により必要な場合もあるが、女性の体重など回収に配慮は必要。
- ・測定結果をグラフ化することで受診が必要か否か判定できる資料(堀内医師監修)を提供

《平成31年度 職場の血圧・脈拍測定事業の展開》

協会けんぽ加入の健康宣言事業への特典事業として、職場での血圧・脈拍・体重測定メニュー（出前講座）として展開。



協会けんぽ青森支部では、職場で働く皆さまの健康づくりを応援するため、協会けんぽの保健師・管理栄養士がお勤め先に直接お伺いして、健康に関する講話を無料で行っていきます。

普段の生活の中で、健康について意識される機会は少ないと思いますが、健康なときにこそ、ご自身の健康を考え、「自分の健康は自分で守る」という意識付けが大切です。

事業所様における研修会、勉強会や安全大会などに、出前講座を利用してはいかがでしょうか？

■お申込みいただける要件（以下の全ての要件を満たしていること）

- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診または、事業者健診データを協会けんぽに提出された事業所。
- ・直近の健診結果で保健指導を受けている（または予定している）。
- ・健康宣言に登録している。
- ・健康保険委員の委嘱を受けている。
- ・メルマガ登録にご協力いただける。

■費用

無料（会場に要する費用は、お申込者様のご負担となります）

■お申込み方法

「健康づくり出前講座申込書」により、実施希望日の2か月前までにFAXにてお申し込みください。日程によっては、調整をお願いする場合があります。

■講話内容

No	テーマ	対象	こんな会社にお勧めします！
1	将来のあなたも元気に ～特定保健指導編～	特定保健指導 対象者	特定保健指導対象者が多い場合、効率的に実施できます。講話終了後、個別面談の時間を活用します。
2	将来のあなたも元気に ～健診結果の見方と生活習慣病予防～	全従業員対象	ご自身の健診結果と関連する生活習慣を見ながら参加いただく改善効果が期待できます。
3	会社で血圧を測ろう！ ～心筋梗塞、脳卒中予防～		眠っている血圧計を活用し測定・記録する仕組みを作りたい会社におススメです。協会けんぽから1か月間の血圧計や体重計のレンタルが可能です。
4	考えてみよう！タバコのこと ～Let's禁煙～		敷地内・建物内禁煙に取り組みようとする会社におススメです。禁煙したい方向けに禁煙外来情報等もお伝えします。
5	生活習慣病予防のための食事		健康的な食事・生活習慣病予防のための食事についてお話しします。

■お問い合わせ先

全国健康保険協会青森支部 保健グループ ☎ 017-721-2723

事業イメージ

1. 血圧測定事業を希望の事業所は申込書の提出(テーマ3)。
2. 協会けんぽ指導者の健康講話後、1か月の測定・記録のお願い(記録票の提供)
3. (血圧計・体重計は1か月間貸出も可能)
4. 血圧計の前に掲示物(2枚)を貼付のお願い
5. 希望により1か月後フォロー(減塩等の食生活、生活習慣改善に関する講話)
6. 協会けんぽに記録票を提出する必要はなし。測定・記録の結果、個別保健指導を希望される場合は対応。

《健康宣言事業》

【目的】

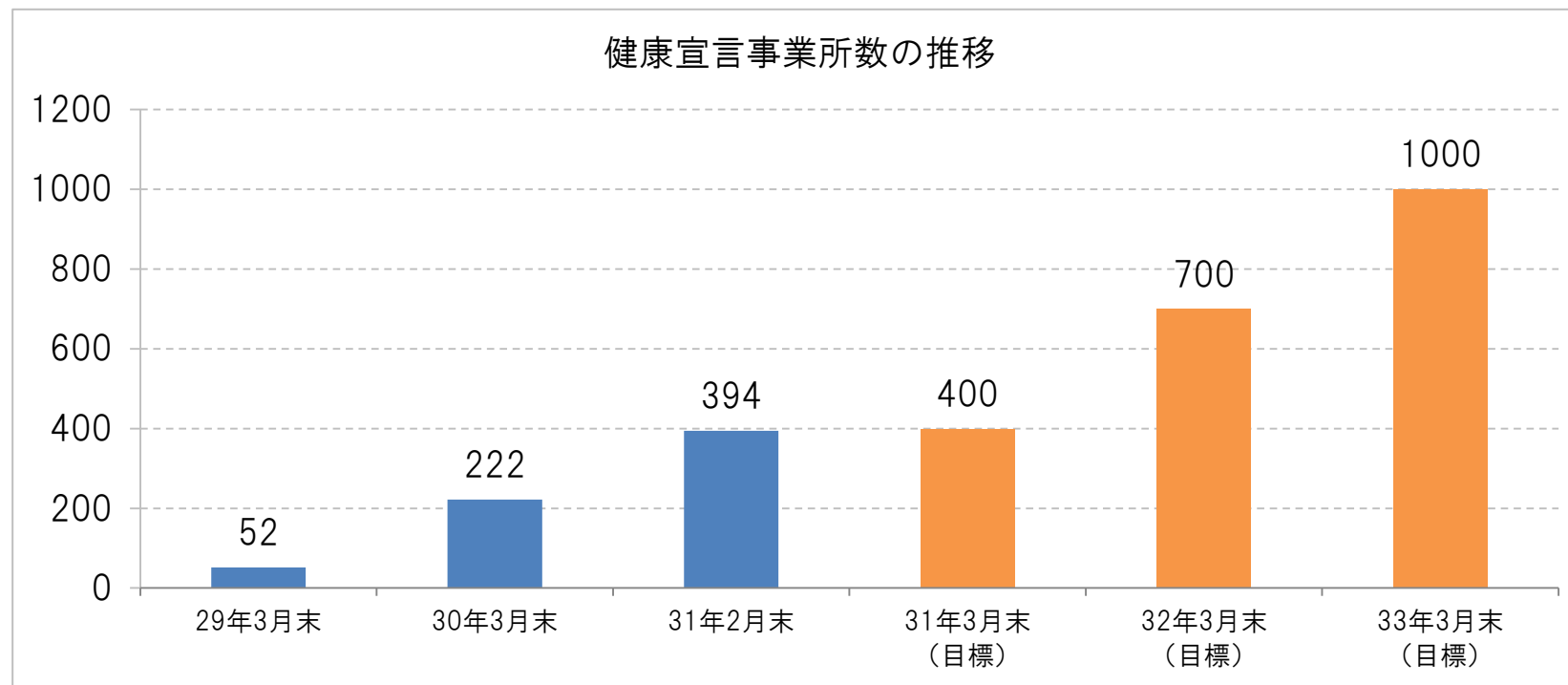
- ①健康宣言登録事業所数の増加、健康経営の実践及び協会けんぽからのサポート
- ②インセンティブ制度、青森支部が実施する事業の周知、協力依頼（健康保険委員、メールマガジンへの登録など）

【30年度の実施方法】

- ・支部長を中心としたトップセールスおよび職員訪問のほか、文書勧奨及び電話勧奨を実施。

【31年度の実施方法】

- ・31年度の健診案内に青森県及び経済5団体との連名による健康宣言案内パンフを同封。【新規】
- ・事業所訪問の継続実施の外、外部委託業者を活用した文書勧奨及び電話勧奨を実施。【新規】



《歯科健診の実施》

【目的】

・歯周病、口腔内の健康と生活習慣病の関連性が高いことを加入者に知ってもらうことを目的に、青森県歯科医師会と連携して実施。

【参考】

・協会けんぽ青森支部歯科健診事業の実施が青森県健康経営事業所認定の任意要件であること。また、歯科健診事業が認知されてきていることもあり、利用者が伸びてきている。

■ 利用者数

28年度	83名
29年度	173名
30年度	295名※ (1月末時点での申込者数)

【31年度の実施方法】

31年度は、人数の上限を400名で実施予定(継続)

歯のケアはすべての基本。歯とお口の健康をチェックするため、歯科健診の受診を！

歯科健診

を受けましょう

健診対象者	協会けんぽ青森支部の被保険者様
健診内容	①問診 ②歯・歯肉の検査(虫歯、歯周病のチェック) ③歯科保健指導(健診時間は1人10分～15分程度)
受診場所	①歯科医院 または ②医師が事業所へ訪問して受診することもできます。
申込方法	①裏面の申込用紙を記入 ②FAXまたは郵送で事業所様からお申し込みください。 ③歯科医師会から事業所様へ日程調整の連絡があります。
健診料金	1,080円(通常料金は4,320円) 本事業の特典として、通常料金より75%割引！

申込用紙はこちらからダウンロードしてください。

協会けんぽ青森 歯科健診 検索

※ 協会けんぽ青森支部の被保険者様以外(ご家族様など)は通常料金でお申し込みできます。
※ 実施期間は平成30年6月～平成31年2月です。また、実施予定人数(300人)に達した場合は受付終了となります。
※ 歯科健診受診後に、青森県歯科医師会から事業所様へ請求書をお送りします。

全国健康保険協会 青森支部 協会けんぽ 〒030-8552 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル8階 TEL 017-721-2799(代表)

《特定健康診査等データの集計・分析》

【目的】

- ・県民・市民の健康づくりや生活習慣病予防対策の基礎資料とするため、県や青森市と連携して、市町村国民健康保険と協会けんぽの特定健康診査等データの集計・分析に取り組んでいる。

■ 集計分類

- ・ 年齢階級別（5歳刻み）
- ・ 男女別

■ 集計項目（主なもの）

- ・ 特定健診受診者数
- ・ BMI（25以上）
- ・ 空腹時血糖（126mg/dl以上）
- ・ 収縮期血圧（140mmHg以上）
- ・ 拡張期血圧（85mmHg以上）
- ・ 中性脂肪（150mg/dl以上）
- ・ HDLコレステロール（40mg/dl未満）
- ・ LDLコレステロール（160mg/dl以上）
- ・ 糖尿病判定と服薬状況
- ・ 高血圧判定と服薬状況

※糖尿病判定：HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上
 ※高血圧判定：収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上
 ※脂質異常判定：中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満

◆ 集計のイメージ ◆

	該当者							合計
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	
特定健診受診者								
BMI（25以上）								
空腹時血糖 （126mg/dl以上）								
収縮期血圧 （140mmHg以上）								
拡張期血圧 （85mmHg以上）								
中性脂肪 （150mg/dl以上）								
HDLコレステロール （40mg/dl未満）								
LDLコレステロール （160mg/dl以上）								

		糖尿病治療薬の使用状況		
		あり	なし	総計
糖尿病判定	なし			
	あり			
	総計			

※治療薬使用者のコントロール良・不良や要治療者の状況を把握する。

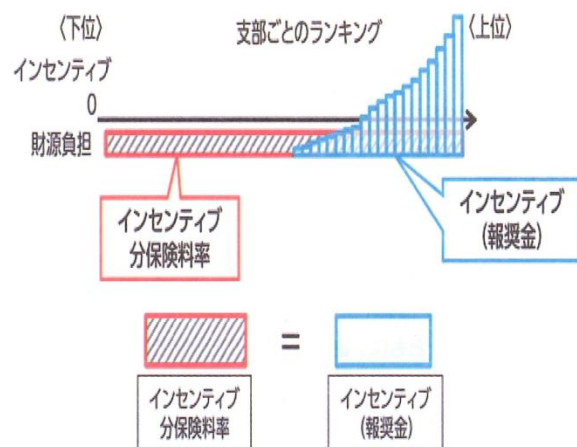
2 その他

(1) ≪インセンティブ制度の開始≫

◆インセンティブ制度の概要について

協会けんぽの加入者及び事業主の取り組みに応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、それを健康保険料率に反映させる。

【制度のイメージ】



まず、制度の財源として、新たに全支部の保険料率の中に0.01% (※1)を盛り込みます。そのうえで、特定健診・特定保健指導の実施率やジェネリック医薬品の使用割合などの評価指標に基づき、各支部の実績を評価します。

評価方法は、偏差値方式として、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点として、全支部をランキング付けします。その結果、上位過半数の支部に得点数に応じたインセンティブ(報奨金)を付与し、保険料率を引き下げます。

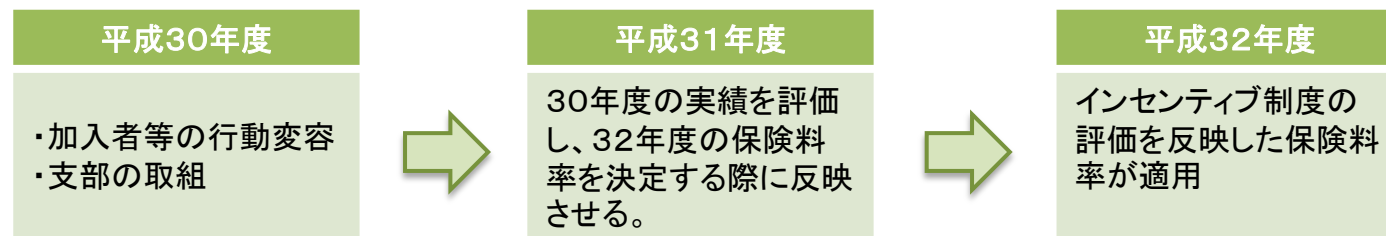
(※1)この0.01%は以下のとおり段階的に導入します。
初年度の平成30年度は0.004% (保険料率への反映は平成32年度)、2年目の平成31年度は0.007% (同平成33年度)、3年目の平成32年度は0.01% (同平成34年度)になります。

平成30年度(4～9月分) 評価指標

- ①特定健診受診率・・・14位
(受診率、受診率の上昇幅、受診者数の上昇幅)
- ②特定保健指導の実施率・・・4位
(実施率、実施率の上昇幅、実施件数の上昇幅)
- ③特定保健指導対象者の減少率・・・9位
(前年度該当者で健診を受けた者のうち、非該当者となった人数)
- ④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率(対象者の受診率とその上昇幅)・・・3位
- ⑤後発医薬品の使用割合(使用割合とその上昇幅)・・・30位

①～⑤までの総得点・・・3位(暫定)

◆保険料率への反映



(2) ≪短命県返上ヘルスサポートサービスの募集≫

【目的】

・県内の健康増進関連事業を行っている企業と連携し、加入者、健康宣言事業所に対し身近に感じていただく特典サービスを提供いただき、メルマガ、HP等で広報することで、運動習慣の定着を図る。

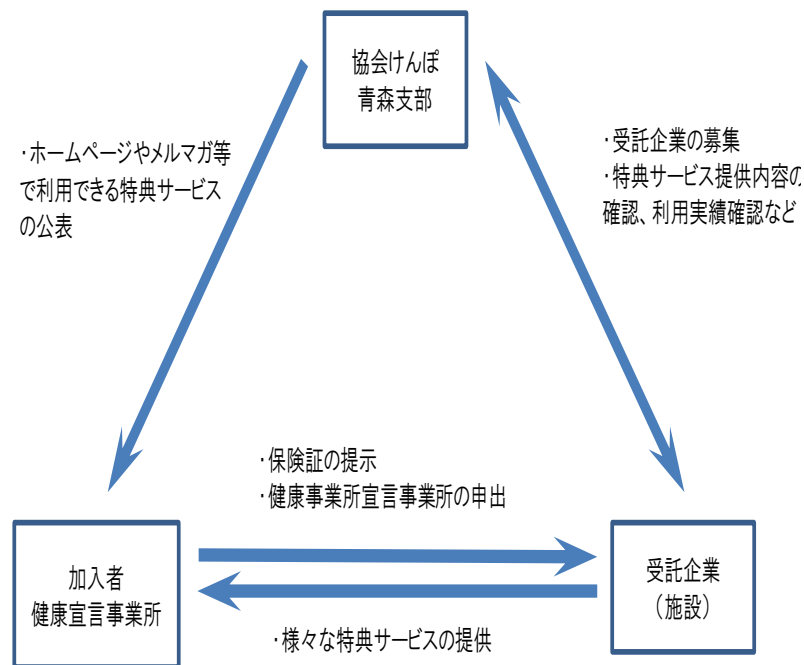
【参考】

12月上旬からHP等にて募集。

【31年度の実施方法】

スポーツジム以外の施設も含めアンケートを実施しサービスの拡大を図る。

【サービス提供の流れ】



《参考》主な連携先との事業（まとめ）

■ 行政・保険者

青森県 がん・生活習慣病対策課	青森県健康経営認定制度、血圧・脈拍測定事業、特定健診等データ分析 (<u>31年度 健康宣言パンフレットへの後援名了承</u>)
青森市	特定健診・がん検診の同時受診、特定健診等データ分析、糖尿病重症化予防
弘前市	特定健診・がん検診の同時受診
八戸市	市主催のイベントにブース出展
おいらせ町	特定健診等データ分析
深浦町	<u>31年度特定健診の案内にがん検診の同時実施の案内を同封</u>
国民健康保険団体連合会	特定健診等受診率向上対策、特定健診等データ分析

■ 医療関係者

青森県医師会（健やか力推進センター）	健康経営の普及、健やか隊員育成プログラム
青森市医師会	糖尿病重症化予防（予定）
弘前市医師会	糖尿病性腎症重症化予防
青森県歯科医師会	職場の歯科健診

■ 経済団体

青森県商工会議所連合会	健康経営の普及（ <u>31年度 健康宣言パンフレットへの後援名了承</u> ）
青森県商工会連合会	健康経営の普及（ <u>31年度 健康宣言パンフレットへの後援名了承</u> ）
青森県中小企業団体連合会	健康経営の普及（ <u>31年度 健康宣言パンフレットへの後援名了承</u> ）
青森経済同友会	健康経営の普及（ <u>31年度 健康宣言パンフレットへの後援名了承</u> ）
青森県経営者協会	健康経営の普及（ <u>31年度 健康宣言パンフレットへの後援名了承</u> ）

《参考》第2期保健事業実施計画に関する統計資料

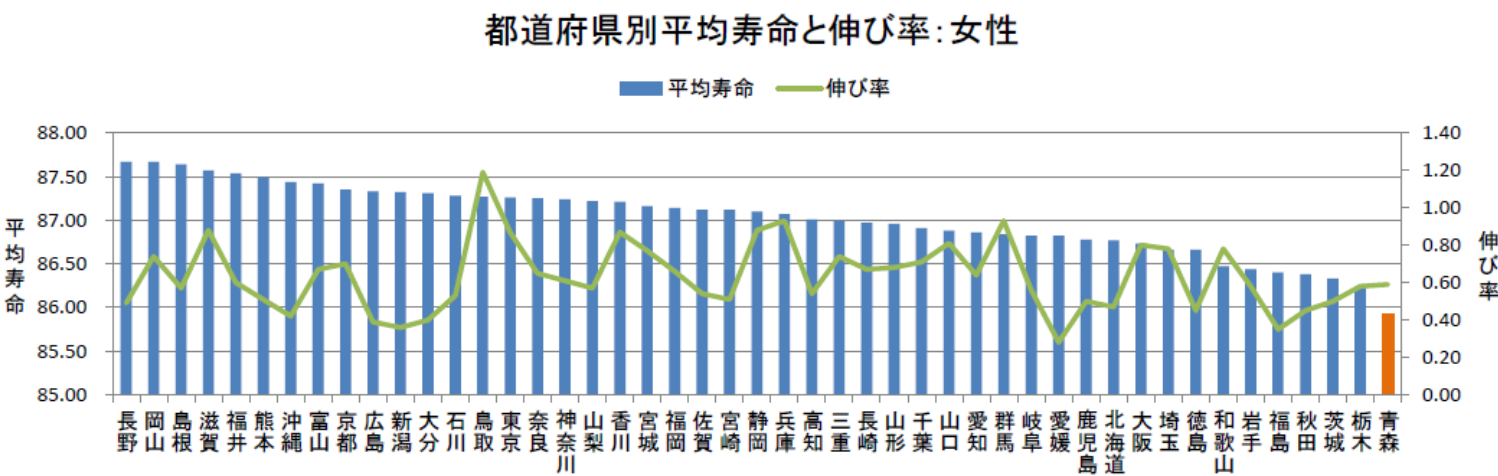
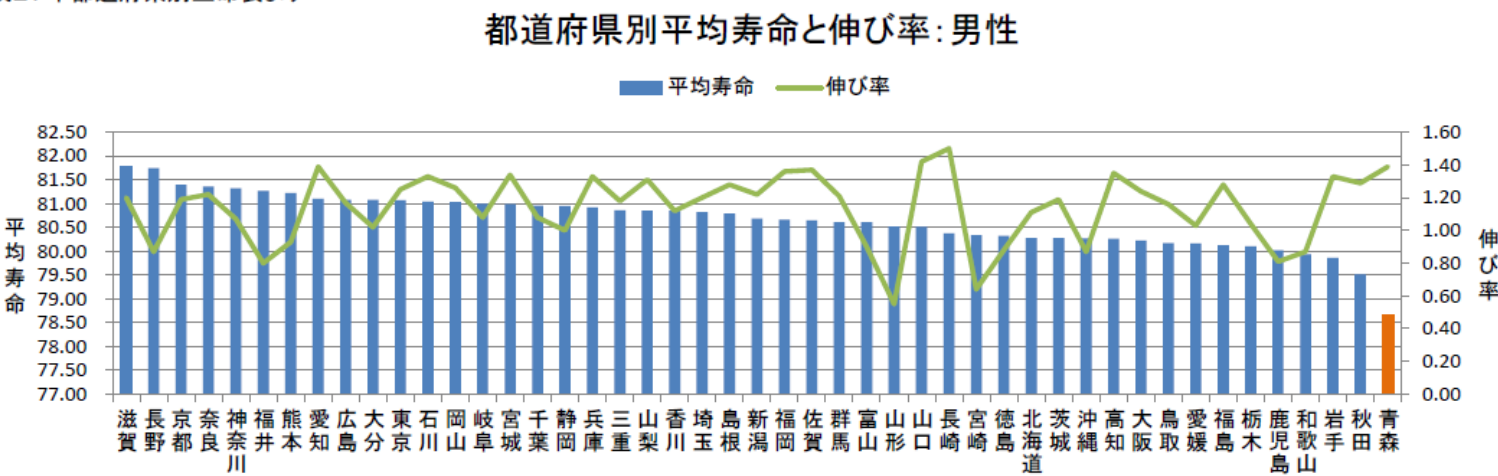
◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【死亡の状況】

➤ 都道府県別平均寿命は、男女ともワースト1位の短命県。

◆都道府県別平均寿命

※平成27年都道府県別生命表より



◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【死亡の状況】

➤ 生活習慣病に起因する疾病での死亡率が高い。

◆主要死因・性別の年齢調整死亡率(人口10万対)

※人口動態統計特殊報告 平成27年 都道府県別年齢調整死亡率より

◆全死因

男性			女性		
順位	都道府県	率	順位	都道府県	率
-	全国	486.0	-	全国	255.0
1	青森	585.6	1	青森	288.4
2	秋田	540.3	2	福島	275.7
3	岩手	522.5	3	茨城	273.8
4	和歌山	520.7	4	栃木	272.5
5	鳥取	518.9	5	和歌山	268.9

◆悪性新生物

男性			女性		
順位	都道府県	率	順位	都道府県	率
-	全国	165.3	-	全国	87.7
1	青森	201.6	1	青森	103.0
2	秋田	185.8	2	北海道	99.5
3	鳥取	185.8	3	秋田	97.7
4	北海道	184.6	4	福岡	93.7
5	大阪	181.3	5	大阪	93.0

◆心疾患

男性			女性		
順位	都道府県	率	順位	都道府県	率
-	全国	65.4	-	全国	34.2
1	千葉	81.0	1	愛媛	42.8
2	岩手	80.5	2	和歌山	42.1
3	愛媛	80.3	3	千葉	41.3
4	福島	79.2	4	福島	41.1
5	栃木	78.0	5	栃木	39.3
6	青森	76.8	16	青森	36.6

◆脳血管疾患

男性			女性		
順位	都道府県	率	順位	都道府県	率
-	全国	37.8	-	全国	21.0
1	青森	52.8	1	岩手	29.3
2	秋田	52.2	2	栃木	28.5
3	岩手	51.8	3	青森	28.2
4	栃木	49.1	4	鹿児島	27.5
5	新潟	47.7	5	山形	27.4

◆腎不全

男性			女性		
順位	都道府県	率	順位	都道府県	率
-	全国	7.3	-	全国	4.0
1	青森	10.0	1	徳島	5.2
2	北海道	9.8	2	北海道	5.2
3	山形	9.3	3	青森	5.2
4	栃木	8.8	4	大阪	5.0
5	和歌山	8.8	5	熊本	4.8

◆糖尿病

男性			女性		
順位	都道府県	率	順位	都道府県	率
-	全国	5.5	-	全国	2.5
1	鳥取	9.3	1	沖縄	3.9
2	青森	9.3	2	青森	3.7
3	鹿児島	7.2	3	香川	3.4
4	香川	7.1	4	北海道	3.2
5	山梨	7.1	5	茨城	3.2

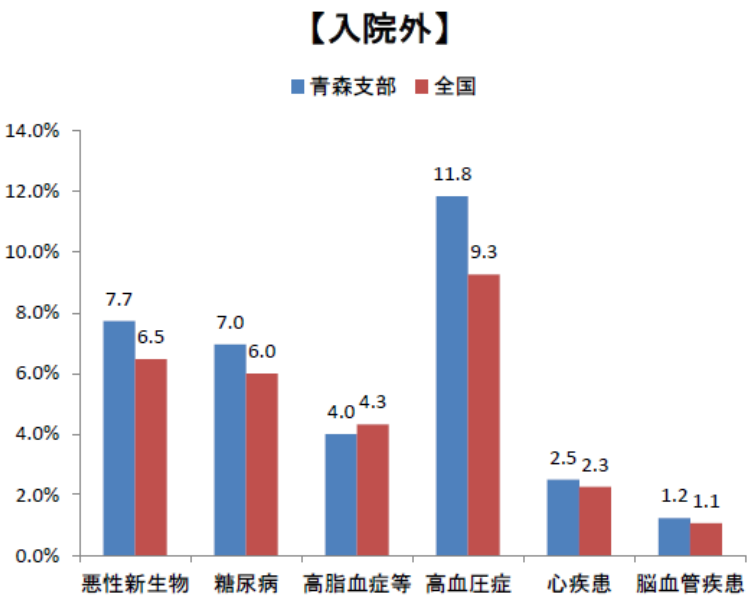
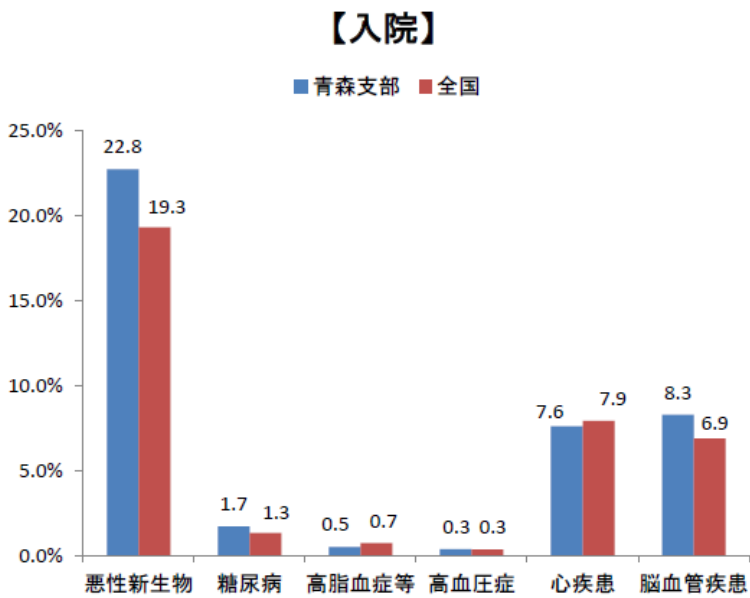
◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【医療の状況】

➢ 生活習慣病に係る医療費に関する数値が他支部と比較しても高い。

◆生活習慣病にかかる医療費の疾病別割合

※統計システムより算定ペースで集計：平成27年度計（4～3月）



◆1件当たり医療費（入院、円）

※統計システムより算定ペースで集計：平成27年度計（4～3月）

	脳血管疾患	心疾患	糖尿病
全国	778,147	757,553	360,854
青森支部	830,544	864,647	418,155
順位	46	46	46

◆受診率（入院外、件／千人）

※統計システムより算定ペースで集計：平成27年度計（4～3月）

	高血圧症	糖尿病	心疾患	脳血管疾患
全国	551.47	194.30	35.12	41.27
青森支部	751.31	237.20	48.09	54.04
順位	46	47	47	43

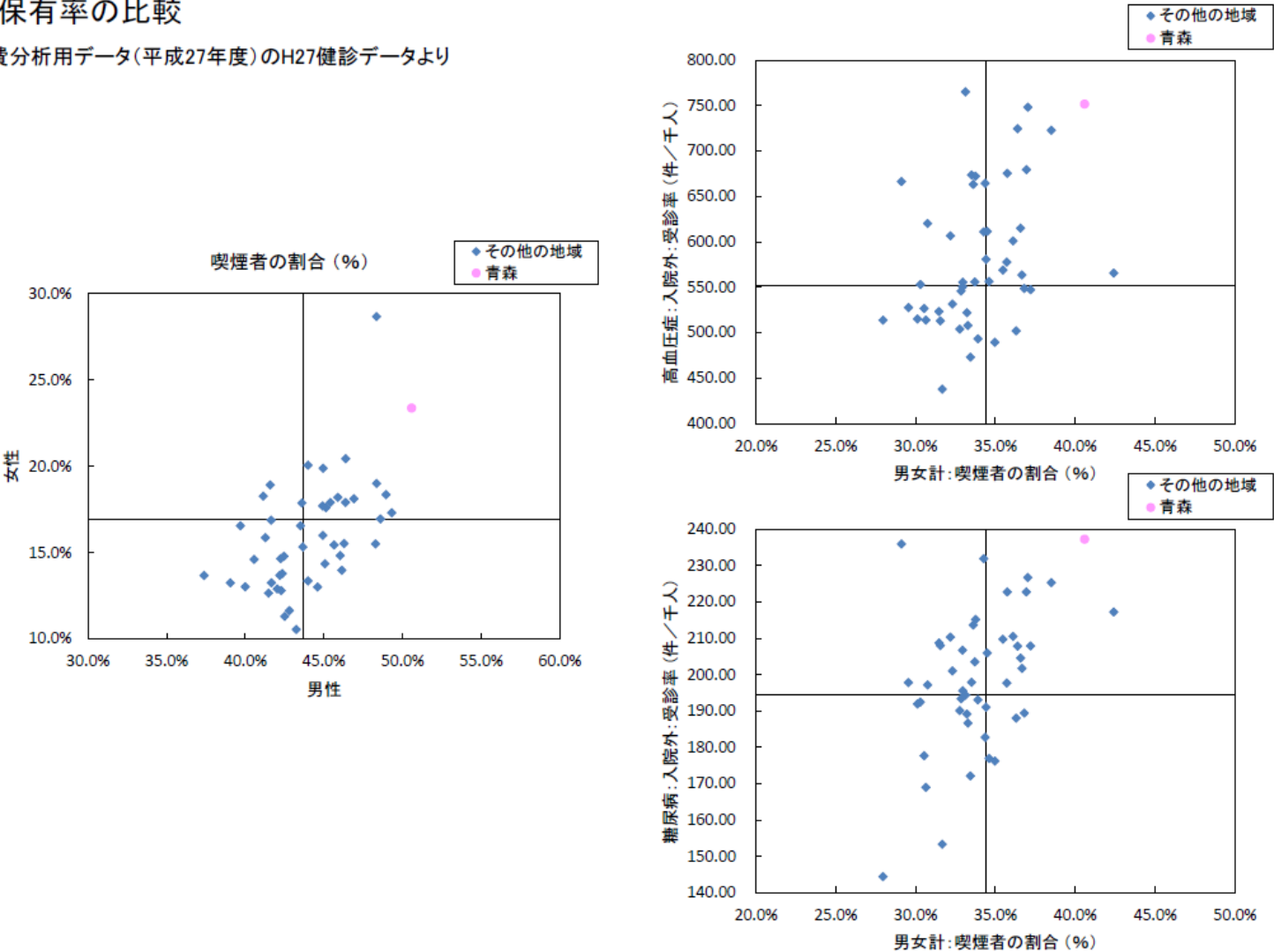
◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【医療の状況】

➤ 男女とも喫煙者の割合が高く、喫煙がリスクの1つとなっている高血圧症、糖尿病の入院外受診率が全国平均より突出して高くなっている。

◆リスク保有率の比較

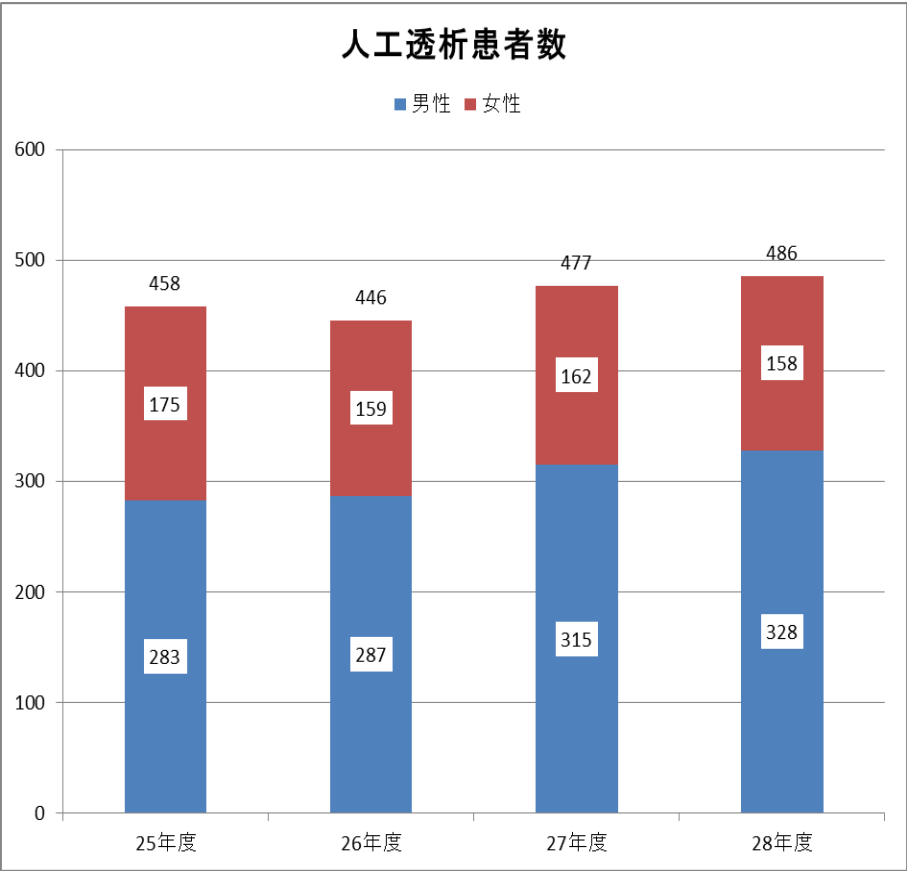
※医療費分析用データ(平成27年度)のH27健診データより



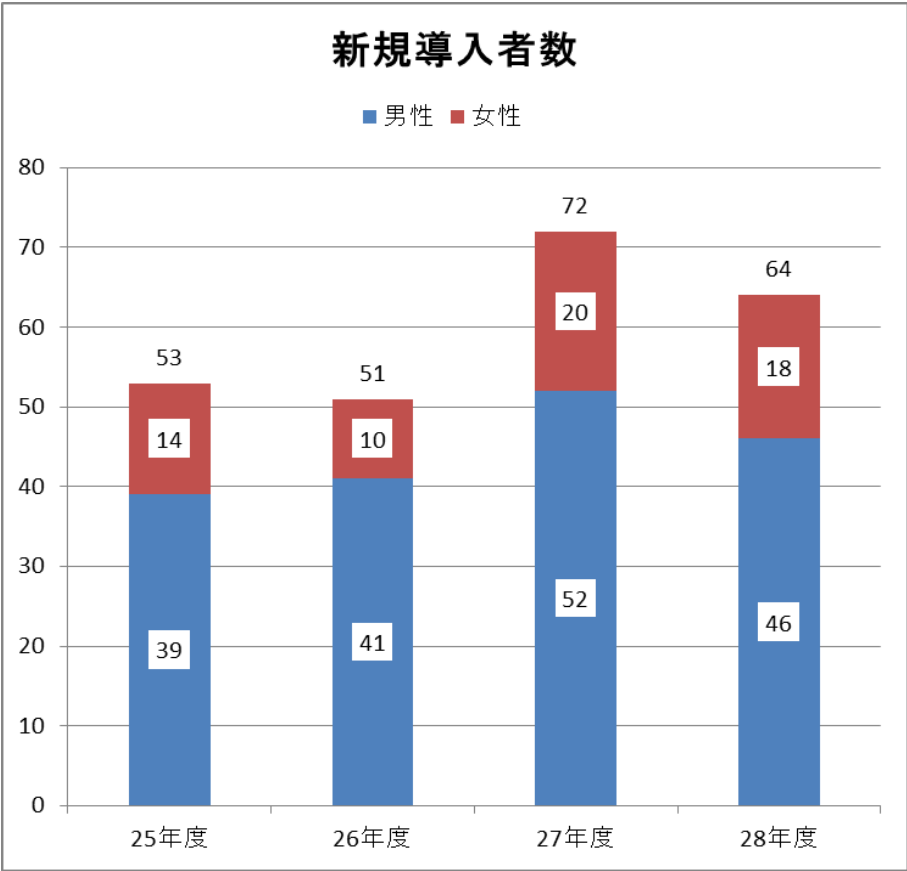
◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【医療の状況】

- 人工透析患者数も増加傾向にある。
- 増加の幅は僅かではあるが、資格喪失し国保等へ移行する患者が多いのではないかと考えられる。



※医科レセプトから人工透析関連と判断されるものを抽出し、記号番号を基に整理した。
※30歳未満の分は除いている。
※協会けんぽのレセプトによる集計のため、他の調査結果(施設調査)等とは異なる。



※医科レセプトから「人工腎臓(導入期)加算」もしくは「腹膜灌流導入期加算」が算定されているものを抽出
※30歳未満の分は除いている。
※協会けんぽのレセプトによる集計のため、他の調査結果(施設調査)等とは異なる。

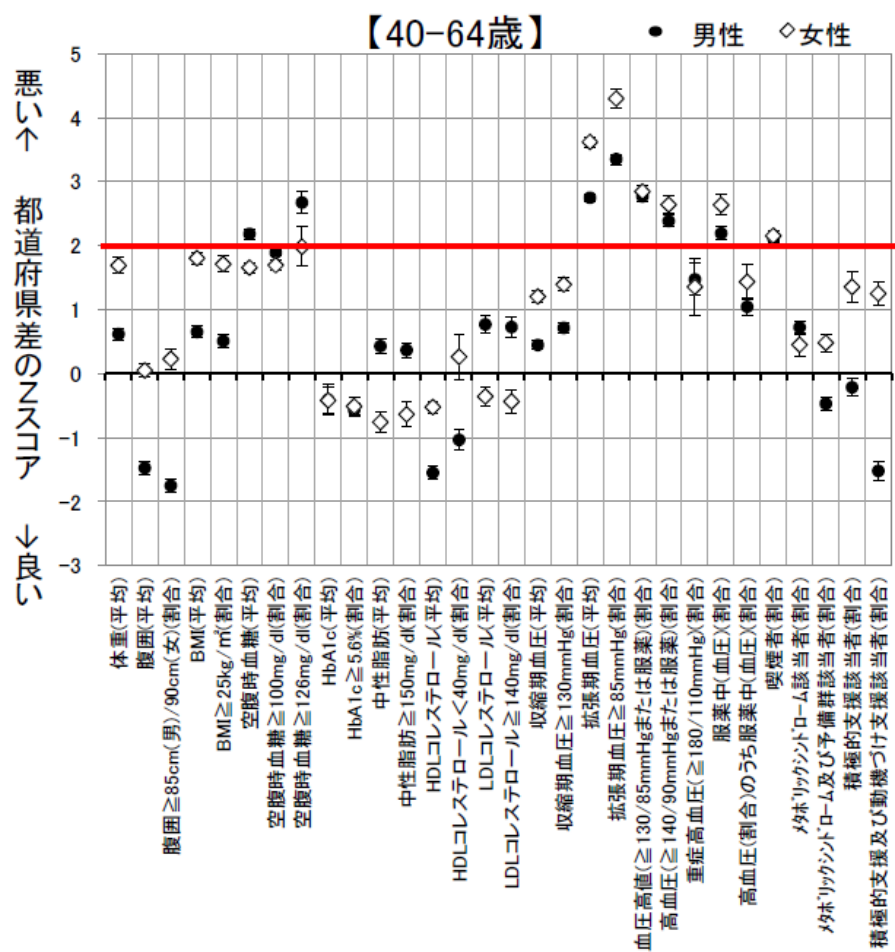
◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【健診の状況】

➢ 男女とも空腹時血糖、拡張期血圧、喫煙者の割合が高い。

◆2015年度特定健診データの支部別特徴の要約

※特定健診・特定保健指導データ分析報告書(2014-2015)より



値は年齢調整値に基づく「都道府県差のZスコア」と標準誤差Zスコアの解釈(目安):

<-0.5	良い
±0.5	ほぼ平均的
+1.0	上位6分の1
+2.0	ほとんどトップ
+3.0	突出している

(注)HDLコレステロール(平均)のみ値が低いほどZスコアは高い。他は値が高いほどZスコアが高い。服薬中(血圧)(割合)は、高いことが必ずしも悪いとは限らないので解釈には注意。

◆第2期青森支部データヘルス計画の背景

【健診の状況】

➤ 生活習慣病につながる各リスクが全国トップクラス。

◆リスク保有割合の比較

※平成27年度 健診データより

	血圧リスク	脂質リスク	代謝リスク	喫煙者の割合
全国	40.2%	27.7%	14.1%	34.4%
青森支部	48.1%	28.6%	18.0%	40.6%
順位	1	11	1	2

※血圧リスク:収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療あり

※脂質リスク:中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療あり

※代謝リスク:空腹時血糖110mg/dl(HbA1c 6.0%)以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり

◆二次医療圏別の比較

